

ヤスクニ・レポ 177
**戦争に道を開く集団的自衛権と一体関係の
靖国神社問題を考える**
代表 西川重則

1

150日間の通常国会も6月22日(日)で閉会になる。安倍政権は戦後の歴史にあって言葉に表わせない非理性的・非合理的内閣と言われてもおかしくない政治権力を行使し悪法の成立をくり返し今日に至っている。日本国憲法の存在そのものを認めることのない反憲法的政治姿勢を墨守し、ついに戦争に道を開く集団的自衛権の行使を容認しようとしている。

今年で国会傍聴15年になる私にとって、「はだかの国会」を毎日のように傍聴席から直視してきた経験から、日本国憲法無視の安倍内閣がなぜそのような憲法政治を無視してまで最高法規の憲法を尊重、擁護することなく、安倍首相の強調する「新憲法」制定をよしとするのか、改めて分析し、徹底的に批判したい。そのために集団的自衛権がいかに日本国憲法に反しているのか、なじまないのかを論証しているひとりの人物、元内閣法制局長官阪田雅裕氏の貴重な発言を、長文だが報告したい。

「72年の政府見解は集団的自衛権を行使できない理由を述べている。結論は明らかにだめだと書いてある。一部を切り取ることが許されるならどんな解釈も可能だが、見解はあくまで全体で判断すべきものだ。そもそも集団的自衛権は、ちょっとだけ使うという便利なものではない。行使は戦争に参加するものだから、日本が『必要最小限度の範囲』で武力を使ったつもりでも、相手国にとっては敵国となり、日本の領土が攻撃される恐れもある。

憲法9条、あるいは前文や13条をどう読んでも、集団的自衛権は否定されているという結論にしかならない。行使を認めるなら、それは憲法解釈とは言えず、憲法の無視だ。政府や自民党は72年見解を持ち出してきているようだが、解釈を変える論理としては耐えられず、まともな法律論ではない。

公明党が検討中とされる理屈も理解できない。集団的自衛権を使うのは、日本が武力攻撃を受けていない状況が前提になる。日本が攻撃を受けていないのに、国外で起きている事態がどうして『国民の権利を根底から覆す事態』になるのか理解できない」

(聞き手・今野忍)。

以上は、「まともな理屈でない」という見出しの「朝日新聞」、2014年6月13日、金曜日の報道であり、政府・自民党始め、集団的自衛権の容認論の根拠を全面的に否定したすぐれた解説であり、熟読に値しよう。

2

一方、私にとって、閉会直前の国会にあって、もうひとつ重要視している靖国神社参拝問題について報告したい。右に述べてきた集団的自衛権が可決・成立すればどうなるのかという極めて重大な問題と深い関係がある靖国神社問題であることを重視する私にとって、集団的自衛権の成立によって、靖国神社問題と一体関係になることが明白であるにもかかわらず、両者の不可分の関係が重大視されていないのは一体なぜなのかということである。

一般には、集団的自衛権が行使されるということは、戦争が始まることであり、戦争が始まるということは、直接戦場で戦う兵士は戦死、戦病死を強いられるのであり、日本の場合、名誉の戦死、戦病死の結果、どこに祀られるのかということであり、靖国神社に合祀されることが十分に考えられ、戦後の日本にあってそのような社会通念が支持され自明とされるのである。そのような報道がマスコミではすでに公認されている。

もちろん、日本国憲法下において、自衛隊が存在し、イラク戦争に派兵されたが、ひとりの戦死も見られなかったことは事実であるが、安倍内閣にあっ

て、集団的自衛権が成立し、戦争に道を開く結果、戦死、戦病死がありうることは不可避であり、新たな重大な課題となることは必至と言わねばならない。

国立の戦没者墓苑が存在していることも周知の事実であるが、安倍首相の靖国神社参拝の事例（2013・12・26）もあり、しかも首相の「信条」によって、国立戦没者墓苑で「追悼する」のでなく「天皇の神社靖国」での拝礼を当然視し、日本国憲法第20条の「信教の自由」「政教分離」の原則を重視することなく、「英霊」尊崇を「信条」として靖国神社参拝を強行して恥じない安倍首相であり、閣僚であり、国会議員であり、推進派による大集団の参拝強行の現状である。

つまり、日本国憲法の第20条の第3項を正しく解釈し適用する思いは皆無であり、公人である立場を全然問題にしないで、私的参拝だから問題はないと考え、一件落着！という結論である。マスコミも類似の反応であり、今年の<8・15>に予想される参拝強行は昨年を勝る状態となろう。

以上のような社会通念が日本社会の状況であり、集団的自衛権の行使によって戦争が始まり、戦死・戦病死の場合、国、社会がどう対応するかについて何ら憲法的・法的に考えることがないままに、靖国

神社問題と一体関係にある重大な課題に思いを馳せることのない国、社会であることを、私たちは十分に考え、警告しなければならない。

最後に、改めて、私がしばしば発言しているように、靖国神社参拝問題とは、一体何なのかについて真剣に学び、考え、良心的に十分に納得できるよう努力しなければならないはずである。中国の戦没者遺族の方が、「父を殺した人間を首相が参拝するとは」「われわれの気持ちを踏みにじる行為をいつまで続けるのか」との問いにどう答えるべきなのか。中国の戦没者遺族が、日本の首相が中国に対して侵略・加害の歴史をくり返した認識を持たず、日本の兵士が残虐な行為をし、戦死・戦病死した結果、「英霊・尊崇の対象」とし、参拝することを当然視する行為がいかにも理不尽な態度であるかと怒りをもって、しかし憎しみをもってではなく、「日本人は歴史と向き合って欲しい」と心から願っての発言であることを真剣に自己吟味すべき私たちであることを述べておきたい。以上の中国人の発言は「東京新聞」夕刊、2006年3月30日（木）による。「重慶大爆撃で国を提訴」の見出しの一文の中の貴重な発言であることを強調して終りたい（2014・6・16）。

2014年5月16日例会奨励「わたしは門です」ヨハネの福音書10章1～10節

柴田 智悦牧師（日本同盟基督教団横浜上野町教会）

イエス様は、「わたしは門です」とおっしゃいました。イエス様ご自身が主に属する者たちの唯一の正式な入り口であり、それ以外の門を通ってはならないのです。当時でも今でもイエス様だけをキリスト教の入り口とすることは狭い門なのですが、このお方以外にはだれによっても救いはないことを、私たちもお伝えしているのです。とはいえ、入ってみると広いことが分かります。イエス様ご自身さえ通るならば「だれでも」救われるからです。しかし、イエス様以外に、もしくはイエス様に加えて他の門を立てるならば、それが偶像礼拝であって救われる

ことはありません。ただ、イエス様だけを通して入る者のみが救われると宣言しなければなりません。それが教会の主張であり存在意義です。そして、その後はかしらなるキリストに向かって信仰が養われて行きますが、主以外のものを神とせず、イエス様以外のものを救い主としないクリスチャンは、支配者にとって非常に目障りです。ですから、戦時下の韓国でも日本でも（その後の対応は全く違っていました）、キリスト教会は大日本帝国から迫害されたのです。時代が大きく変わろうとしている今、再び私たちの信仰が問われています。